

<b>Title</b>	ラインホールド・ニーバーとユルゲン・モルトマン：「モルトマンのニーバー批判をめぐって」に対する論評(第二回日韓神学会議)
<b>Author(s)</b>	金, 恩恵 洛, 雲海・訳
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所紀要, No.55, 2013.3 : 152-158
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4693">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=4693</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

ラインホルド・ニーバーとユルゲン・モルトマン

——「モルトマンのニーバー批判をめぐって」に対する論評

金 恩 恵

洛雲海・訳

まず、私にこのような貴重な論文に対して論評する機会をお与えくださった聖学院大学と、韓日神学者間の学問的対話を通じた貴重な学びの機会をお与えくださった高橋義文教授に感謝申し上げます。

高橋義文博士は、ニーバーとモルトマンとの間にある相当な時代的隔たりにもかかわらず、両者の神学を比較し、彼らとの神学的対話を通してその神学的本質について省察した。この試みは、主としてモルトマンが第二次世界大戦中、捕虜となっていた時代に読んだニーバーの『人間の本性と運命』についての論評に基づいている。この論評は、ニーバーとモルトマンとの比較によつて学位を取得したコーネリソンが、博士論文を出版した際、その本の序文を飾ったモルトマンの文章に基づくものである。高橋義文教授はその序文において、モルトマンは全般的にニーバーを「罪に対するある悲観主義的な態度」で一貫した神学者であると見なす。つまり、モルトマンは、ニーバーのキリスト教的現実主義が共産主義とファシズムに対立するための社会的コンテキストを重視する（コンテキスト的な）一種の状況神学に過

ぎないこと、また彼の「希望の神学」がキエルゲゴールの「逆説的神学」からプロッホのいわゆる「希望の原理」に立脚した、聖書テキストに肯定的な「神の国の神学」であることを主張するというのである。具体的に、モルトマンはニーバーの神学へ入り込み、その問題点を五つの項目にまとめて指摘する。特に、第一として、ニーバーにとっては罪の問題が重要なのであるが、彼はこれを神との関係としてではなく、一般的な現象と見なすということである。第二に、それは利己主義と自己の追求を制御するための国家権力の要請という仕方で見られるのであるが、これが神の恵みという概念に対応しないということである。第三に、モルトマンはニーバーの現実主義が「義人にして同時に罪人」という逆説に留まつてしまい、ルターの神学で終わっており、恵みによる真のキリスト者の希望について口にする事ができていないことを指摘し、第四に、罪の結果としての審判に終わるニーバーの悲観論とは異なり、モルトマンの神学は終末論的な神の国を強調するものだといふのである。そして第五として、モルトマンは、ニーバーが罪のみを深刻に受け入れながらも、神の善き創造の回復と未来の希望に対処することができないでおり、ひたすら非永続的な権力の均衡によつて終わつていと主張するのである。結論として、モルトマンの主張は、高橋義文教授によれば、ニーバーの神学が常に最悪の場合を穿鑿することによつて未来の希望を見逃しており、それゆえニーバーを現状維持的な現実主義者と見なしているということなのである。

モルトマンのニーバーに対するこのような批判的評価に対して、論者である高橋教授は同意しないと主張する。モルトマンは、ニーバーの神学が二〇世紀中盤の状況神学であるだけで、キリスト教の主題的（本質的）なものとはなり得ないと見なすのであるが、その理由として、モルトマンはニーバーの現実主義が聖書にはなく、非聖書的な政治的悲観主義に基づくものだからだと主張するということである。まず、ニーバーが罪と規定している「利己主義および自己利益」が聖書の罪ではないというモルトマンの主張に対して、高橋教授は、ニーバーの罪理解は自由とこれによつて起きる不安が罪として現れるのであり、それは神の位置に代えて、そこに自らを置こうとする傲慢としての普遍的原罪と

いう意味を持つていと主張する。高橋教授はこれをもう一步進めて、次のように主張する。すなわち、ニーバーの罪概念は、罪の多様性を指し示す「罪の地形学 (topography)」によって、そこに現代的な意味を付け加える魅力的な罪理解であるというのである。すなわち、ニーバーの罪理解は、神学的かつ啓示的な理解に基礎を置いた現代的な現実理解だということである。

また、ニーバーの人間理解は「義人にして同時に罪人」というルターの逆説的存在にとどまっているというモルトマンの主張に対しては、高橋教授は、ニーバーが原罪に関する説明の末尾に人間の「原義」(justitia originalis) についての論議を別に用意し、人間の義なる創造的可能性に対して言及したということを指摘する。このことは、神の像とも似た事柄として、真の自己超越という自由を享受する可能性について語っていることなのである。これと共に、歴史の限界を勘案した「決定されていない諸可能性」について言及することをもって、高橋教授はニーバーから未来の神の国に対する可能性を代替することができると考える。最後に、ニーバーは神の審判のみを強調するというモルトマンの主張に対して、高橋教授は、ニーバーの審判の強調はキリストの十字架という否定媒介を経由したことによるものであると弁護する。

以上のように、ニーバーに対するモルトマンの批判について、高橋教授は三つの点をもって要約する。第一に、ニーバーの神学はキリスト教の聖書の主題から出たものではないということ。第二に、ニーバーの神学はキリスト教の主題的神学ではなく、状況神学であるということ。第三に、ニーバーの神学は一方的かつ悲観的だけでなく、そこには希望がないということの三点である。これに対し、第一の主張については、高橋教授は、ニーバーの神学の出発は啓示であり、これを通して共産主義とファシズムを克服しようとすることにあると見なす。第二に、ニーバーの罪に関する議論はあまりに過剰だというモルトマンの主張については、高橋教授は、罪理解においてモルトマンとニーバーの罪の性格に対する理解に相違があると見なす。高橋教授は、ニーバーの罪理解が伝統的神学の贖罪論の観点から成り立つてお

り、それがルターの十字架の神学を歴史的現実へともたらしたのであり、またそれが歴史的には和解にまで開かれた神学であったのに対して、モルトマンの神学においてはむしろ十字架の主題が罪よりは苦難の方にあり、またそれは「十字架につけられたキリスト」は贖罪ではなく、御子における神の死をもって人間を苦難から解放する神であるとするにより、「伝統的贖罪論を放棄して社会批判を志向することで終えた」と主張するのである。最後に、高橋教授はモルトマンの『希望の神学』が出版された際に出された大木英夫教授の論評を引用し、希望という宗教性がキリスト教の発展となることはできないという主張と、またひたすら審判を超えた「愛の宗教」を提示して、このようなニーバーの「否定媒介」的視点が、よりキリスト教的であるとの主張をもって結んでいる。

私は、本論文を通して展開されている二人の学者の神学的立場に対する高橋教授の緻密な論争とキリスト教のより根本的真理を尋ね求めようとする学問的努力に尊敬を表し、今後のより進展した研究と討論のためにいくつかの考えを分かち合いたいと思う。

第一に、高橋教授が二人の学者を比較するとき、ニーバーに対するその豊かな理解に比べてみると、モルトマンの神学については、ただ一冊の本に書かれた序文に依存しているという点で、その主張には限界があると思われる。それは、モルトマンのように持続的な神学的省察によって変化しつつある世界に対して、責任的に応答していこうとする大神学者の神学を、一冊の本の序文に言及された内容をもって比較することは、いささか行き過ぎた縮小化の危険があると言えるからである。

第二に、私はニーバーの罪に対する理解が非聖書的であるという点と、ニーバーの人間理解が「義人にして同時に罪人」というルターの逆説的存在にとどまっているという点、そして、ニーバーの神学は一方的に悲観的だけで、そこには希望がないというモルトマンの批判に対する高橋教授の考えには基本的に同意するものである。ニーバーの罪理解に基づいた人間理解は、モルトマンの簡単な言及より躍動的である。ニーバーが使った「不可能の可能性」(Impossible

Possibility) とは、彼の著書『道徳的人間と非道徳的社会』において表現された神学思想におけるように、人間の罪のみならず社会的罪に対して深く熟考されているものであるし、人間と社会の不可能性のみを論じた悲観論者としてのみとどまっているわけでもないし、また愛の超越的理想に対する可能性のみに信頼して人間と社会に対する楽観論を語るということでは、なお一層ない。ニーバーはアウグスティヌスの現実主義的歴史理解の行き過ぎた悲観論を批判しながらも、同時にあまりに行き過ぎた仕方での人間の罪性を強調することで、むしろ罪の現実の力を過度に許容することになる罪の運命論的誤謬、あるいは「現存する不義に対する間接的承認」という結果をもたらすことになる罪の運命論的誤謬を指摘したことがある。特に、ニーバーは自らの社会倫理的観点から愛と共に正義を強調したし、またキリスト教信仰の預言者の伝統を大切に考え、神無き人間の状況に対する悲観的立場と、神の恩寵と愛を通して社会正義を行うための無限の可能性を提示してもいる。したがって、高橋教授がニーバーの罪と人間理解を過度に贖罪論的な観点から理解するなら、それもやはりニーバーの神学を縮小することになると思われるのである。このような観点からすれば、ニーバーの神学はモルトマンの希望の神学と充分に話し合える空間が多いとは言うことはできても、これほどに対立的な構図を両者の間に展開する必要などないはずである。さらに、後期ニーバーの諸著作と彼についてのニーバー研究者たちによる批判を検討してみると、そこでは彼の冷戦観や権力の均衡に対する理解が批判的に検討されており、ニーバーのキリスト教現実主義は「現実主義的」な性格を維持しようとするあまり、彼が生涯を通して批判したアメリカの道徳的理想主義ともほとんど区別がつかなくなり、彼の逆説的ビジョンの方向を喪失したと批判されているのである。ニーバーのキリスト教現実主義は、変革の勇氣ではなく、変革の必要性を提起することにとどまったと批判されたのである。このような意味からすれば、モルトマンが自らの『希望の神学』を越えるようにして最近刊行した『希望の倫理』(二〇一〇) が、示唆するところは少なくない。

最後に、高橋教授は次のような主張をもってその発題を締めくくっている。すなわち、モルトマンの神学において

は、十字架の主題は罪というよりも苦難の方にあり、「十字架につけられたキリスト」は贖罪する神というよりは御子における神の死をもって人間を苦難から解放する神であるとされておられ、そこでは伝統的贖罪論を放棄して社会批判を志向することをもって終わっている。また、その終わりにおいては、モルトマンの「希望の神学」が世に出されたときの大木英夫教授の論評を引用し、「希望という宗教」性はキリスト教の発展とはなり得ないのであって、もっぱら審判を超えた〈愛の宗教〉を提示したニーバーの「否定媒介」という観点の方が、よりキリスト教的である、という主張である。

私にとっては、特にこうした「よりキリスト教的」という言葉の意味が、時にはきわめて排他的なものと感じられることがある。また、そのような言葉が、自らの考えとは異なる神学的な観点に対しては暴力へと変化する可能性もあるのだということ、ポスト帝国主義 (postimperialism)、ポスト植民地主義 (postcolonialism)、ポスト西欧中心主義 (post-West-centrism)<sup>(1)</sup> を生きて行くこのグローバルな時代においては、今やことさら注意を傾けるべき神学的観点であるように思われる。〈否定媒介〉を通した〈愛の宗教〉が、これまでの歴史において、どれほど多くの犠牲者たちの公義を語ってきたことか、それよりはむしろ罪人 (加害者) の義認の方だけを強調し、無気力な罪人の名前をもって不正義なる歴史に対して沈黙し、救済論のみならず創造論についての真摯な熟考を通した人間の責任についても沈黙するしかなかつたことか、ということをおぼわされるのである。また、より深刻な生態系の危機、核兵器、両極化などの世界的現実を見つめるとき、私には、むしろ罪人としての人間に対する救贖論的な神の愛を否定しないで、神はその御言葉としてのイエス・キリストにおいて自らを啓示されたが故に、イエス・キリストを通して既に実現された神の国の希望を語るモルトマンの神学の方が、今はより必要な状況にあるように思われるのである。バルトのキリスト論的終末論と比べれば、終末論的キリスト論を提示したモルトマンのこうした観点は、キリストの到来にあつてもたらされる救いの完成が成就し、キリストと共に終末論的未来が既に始まるということを表している。このような終末論的未来は未来を放

棄することにつながるし、またこのような未来は現在を現存する未来として作るのである。したがって、モルトマンは『希望の倫理』において、神の国の倫理はイエスの後に従う倫理であり、イエスの後に従う倫理は彼の未来を早め、これを先取りする倫理であると言うのである。このようなキリストの十字架と復活の光の中にあつて、全て万物の新しい創造を早め、これを先取りしようとするモルトマンの「希望の神学」こそは、ニーバーとの対話を通して見た論文の「序文」で言及されたように、高橋教授が探求しようとする「現代的妥当性」についての一つの立場となり得るものであると考える。

## 注

- (1) ポスト帝国主義とポスト植民地主義は学問的領域で通用する概念であるが、ポスト西欧中心主義は西欧中心主義の解体と脱西欧主義的観点を考慮したものとして、先に列挙した言葉との配列のために私自身が用いた概念である。